

## まちづくりについて市長と話してみました

岩見沢の素敵だなと思うことや、皆さんの地域活動の話、まちづくりの話など、たくさんの方が市長と話しています。また、出されたご意見はできる限り市民の声として市の仕事にいかしていきます。

これまでの市長室開放・移動市長室から皆さんの意見を紹介します



町会区域内に公園がないため、近くの市有地を共用し、地域での利用の仕方等を検討したいと思っています。 男性

当該市有地は、将来的には公園緑地などの土地利用を考えていますが、それまでの間、有効に活用していただきたいと思いますので地域で、より良い住民自治の手法を議論していただき、市へ計画を提案してください。 市長

少子高齢化が進むなか、市は子どもたちを増やす施策を考えていますか。 女性

皆さんが安心して子育てができるよう子育て支援センターを核とした支援体制を整えながら、地域における子育て親子広場の展開、さらには就学前の乳幼児医療費を無料化するなど、安心して子どもたちが医療機関を受診できるよう支援しております。また、子どもたちが、将来住み続けたいと思えるような魅力ある、まちづくりを進めながら、皆さんと一緒に特色ある岩見沢のブランドを築いていくことが必要であると思っています。 市長

問合せ先 市秘書課

## 原油価格高騰にもなう「緊急対策支援金」を支給しています

### ○緊急対策支援金の支給要件等

支給対象	<p>平成19年度市民税非課税世帯で、平成20年1月1日時点において、岩見沢市民であり、次のいずれかに該当する世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅で、満75歳以上（昭和8年1月1日以前に生まれた方）のひとり暮らしの世帯</li> <li>●在宅で、次のいずれかの障がい者がいる世帯             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶身体障害者手帳1・2級の方</li> <li>▶療育手帳A判定の方</li> <li>▶精神障害者保健福祉手帳1級の方</li> </ul> </li> <li>●母子世帯（児童扶養手当を受給している方がいる世帯）</li> </ul> <p>市税（市民税、固定資産税、軽自動車税）を滞納している方がいる世帯、生活保護世帯、老人ホーム等の施設に入所している方、長期間入院している方は支給の対象になりません。</p>
支給額	1世帯 4,000円
支給方法	<input type="checkbox"/> 座振込 <input type="checkbox"/> ゆうちょ銀行（郵便局）へは振り込みができませんので、後日、現金払い。

※「世帯」には、同一住居に居住している人をすべて含みます。

申請場所	受付期間	受付時間
市役所本庁、北村支所、栗沢支所、コミュニティプラザサービスセンター、朝日サービスセンター、幌向サービスセンター、美流渡出張所、万字連絡所、奈良連絡所	3月31日(月)まで (土・日曜日、祝日を除く)	午前9時～午後5時30分

### ○申請に必要なもの

印鑑、預金通帳（ゆうちょ銀行（郵便局）以外）、健康保険証のほか、必要なものがある場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

代理の方が申請する場合は、代理の方の印鑑、健康保険証なども併せてお持ちください。

問合せ先 市福祉課、高齢・介護室